

令和6年2月19日
特別区長会事務局

令和6年能登半島地震に伴う清掃車両と職員の派遣について

特別区は、関係機関と連携し、支援活動を全力で行っているところです。

この度、令和6年能登半島地震で被災した自治体から災害廃棄物処理対応の支援要請を受け、別紙のとおり特別区が連携して清掃車両と職員を派遣することとしましたので、お知らせいたします。

<配付資料>

「令和6年能登半島地震に伴う清掃車両と職員の派遣について」

○特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長：吉住健一（新宿区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

<派遣に関する問い合わせ先>

特別区清掃リサイクル主管課長会会長

板橋区 資源循環推進課長 小熊

電話 03-3579-2260（直通）

<特別区長会に関する問い合わせ先>

特別区長会事務局

調査第1課長 藤嶋 電話 03-5210-9737（直通）

連絡調整担当課長 増田 電話 03-5210-9742（直通）

プレス発表 資料

令和6年2月19日
特別区長会

件名

令和6年能登半島地震に伴う清掃車両と職員の派遣について

内容

特別区は、公益社団法人全国都市清掃会議からの依頼を受け、令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被害を受けた石川県七尾市に、以下のとおり清掃車両と職員を派遣することを決めました。

- 第1陣（2月19日～2月23日）：新宿区、北区、練馬区
- ※第2陣以降の派遣については、順次調整予定。

派遣先の自治体では、埋立ごみ（不燃系）・小型家電などの収集運搬作業等に従事する予定です。

※経緯

七尾市は、発災以来、埋立ごみ・小型家電などの収集が滞っており、住民の生活環境の保全及び、公衆衛生の確保が大きな課題となっていたことから、清掃車両の派遣について、環境省に支援要請を行ったところです。

特別区は、公益社団法人全国都市清掃会議を通じてこの要請を受け、積極的に対応するため、特別区清掃リサイクル主管課長会を中心に、早急に各区から派遣する清掃車両と人員の調整を行いました。

○公益社団法人 全国都市清掃会議

昭和22年7月の設立以来、地方公共団体が行う廃棄物処理事業が抱える諸課題の解決に向けた提言要望、調査研究、廃棄物の適正処理に係る知識等の普及啓発並びに技術指導相談などの諸事業を実施する公益社団法人。

【問い合わせ先】特別区清掃リサイクル主管課長会会長
板橋区 資源環境部 資源循環推進課長 小熊 大介
電話03-3579-2260（直通）